

災害に係る BCP  
自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社 T-Link	種別	障がい児通所支援サービス
代表者	金 炳睦	管理者	吉川 浩子
所在地	大阪府大阪市西区京町堀 2 丁目 14 番 27 号	電話番号	06-6459-1012

## 目次

<b>1. 総論</b> .....	<b>1</b>
(1) 基本方針.....	1
(2) 推進体制.....	1
(3) リスクの把握.....	2
① ハザードマップなどの確認.....	2
② 被災想定.....	3
(4) 優先業務の選定.....	6
① 優先する事業.....	6
② 優先する業務.....	7
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し.....	7
① 研修・訓練の実施.....	7
② BCPの検証・見直し.....	7
<b>2. 平常時の対応</b> .....	<b>8</b>
(1) 建物・設備の安全対策.....	8
① 人が常駐する場所の耐震措置.....	8
② 設備の耐震措置.....	8
③ 水害対策.....	8
(2) 電気が止まった場合の対策.....	9
(3) ガスが止まった場合の対策.....	9
(4) 水道が止まった場合の対策.....	9
① 飲料水.....	9
② 生活用水.....	9
(5) 通信が麻痺した場合の対策.....	10
(6) システムが停止した場合の対策.....	10
(7) 衛生面（トイレ等）の対策.....	11
① トイレ対策.....	11
② 汚物対策.....	11
(8) 必要品の備蓄.....	11
(9) 資金手当て.....	12
<b>3. 緊急時の対応</b> .....	<b>13</b>
(1) BCP発動基準.....	13
(2) 行動基準.....	13
(3) 対応体制.....	15
(4) 対応拠点.....	15
(5) 安否確認.....	16

① 利用者の安否確認.....	16
② 職員の安否確認.....	16
(6) 職員の参集基準.....	17
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	17
(8) 重要業務の継続.....	18
(9) 職員の管理(ケア).....	19
① 休憩・宿泊場所.....	19
② 勤務シフト.....	19
(10) 復旧対応.....	20
① 破損個所の確認.....	20
② 業者連絡先一覧の整備.....	20
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応).....	21
<b>4. 他施設との連携.....</b>	<b>21</b>
(1) 連携体制の構築.....	21
① 連携先との協議.....	21
② 連携協定書の締結.....	21
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	22
(2) 連携対応.....	22
① 事前準備.....	22
② 利用者情報の整理.....	22
③ 共同訓練.....	23
<b>5. 地域との連携.....</b>	<b>24</b>
(1) 被災時の職員の派遣.....	24
(2) 福祉避難所の運営.....	24
① 福祉避難所の指定.....	24
② 福祉避難所開設の事前準備.....	24
<b>6. 通所系・固有事項.....</b>	<b>25</b>
<更新履歴>.....	25
(参考) 記入フォーム例.....	26
【様式①】自施設の被災想定.....	27
【様式②】施設・設備の点検リスト.....	28
【様式③】備蓄品リスト.....	29
【様式④】利用者の安否確認シート.....	30
【様式⑤】職員の安否確認シート.....	31
【様式⑥】建物・設備の被害点検シート.....	32
【様式⑦】連絡先リスト.....	33

## 1. 総論

### (1) 基本方針

施設・事業所等としての災害対策に関する基本方針を記載する。

#### ■ 利用者の安全確保

利用者に深刻な人的被害が生じる危険性があるため、「利用者の安全を確保すること」を第一に考え、「利用者の安全を守るための対策」を講じる。

#### ■ サービスの継続

当事業者は、利用者の健康・身体・生命を守るための必要不可欠な責任を担っている。したがって極力業務を継続できるよう努めるとともに、万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前の検討を進める。

#### ■ 職員の安全確保

自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷にあることが想定される。したがって、労働契約法第5条（使用者の安全配慮義務）の観点から、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じる必要があるとなる。

\*法人本部の基本方針と同じであれば、それらを記載しても構わない。

### (2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	代表者	金 炳睦	
	管理者	吉川 浩子	
	代行者	森山 優子	

### (3) リスクの把握

#### ① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ等を掲載する（多い場合は別紙として巻末に添付する）。



## ② 被災想定

大きな被害が予想される災害について、自治体が公表する被災想定を整理して記載する。

### 【自治体公表の被災想定】

<項目>

- (1) 建物倒壊、外壁やガラスの破片の落下  
建物内天井材の落下、調度品の転倒  
火災の発生、ライフライン（電気、水道）の停止、通信手段の途絶
- (2) 風水害（土砂災害含む）  
雨漏り、強風等による建物損壊や避難経路の遮断  
ライフライン（電気、水道）の停止、通信手段の途絶
- (3) 火災  
類焼の拡大

#### 交通被害（大阪府）

##### 道路

被害状況

- ・ 1, 883箇所被害が発生すると想定
- ・ 道路（幅員13m未満）の5%で閉塞が発生すると想定

被害の主な要因

- ・ 揺れ及び津波による被害
- ・ 揺れ、液状化による建物倒壊や焼失等により全半壊が多く、道路幅員が狭い地域

##### 鉄道

被害状況

- ・ 在来線は1, 452箇所、新幹線は22箇所被害が発生すると想定

被害の主な要因

- ・ 揺れ及び津波による被害

#### ライフライン（大阪府）

##### 上水道

被災直後の被害

- ・ 最大で約832万人（全体の94%）が断水すると想定

復旧推移

- ・ 発災1日後で約45%まで断水が解消
- ・ 発災約40日後にはほとんどの断水が解消

被害の主な要因

- ・津波遡上による取水制限
- ・震度が大きく、液状化の可能性が高い地域において水道管が破損
- ・非常用電源のないポンプ場が機能停止

復旧の考え方

<浄水場>

- ・上流からの緊急放流（津波遡上による塩分の淡水化）
- ・取水可能な浄水場の最大限の活用
- ・干満差を活用し、時間制限を設けた取水を再開

<管路>

- ・配水を継続しながら順次復旧を実施

## 下水道

被災直後の被害

- ・最大で約33万人（全体の4%）が利用困難になると想定

復旧推移

- ・発災7日後で1.7%まで機能支障が解消
- ・発災約1ヶ月後にはほとんどの機能支障が解消

被害の主な要因

- ・津波浸水や、非常用電源がないことでポンプ場の機能が停止
- ・震度が大きく、液状化の可能性が高い地域において管路が破損

復旧の考え方

<ポンプ場>

- ・ポンプ車等の確保によりポンプ場の機能を確保

<管路>

- ・下流側より順次復旧を実施

## 電力

被災直後の被害

- ・最大で約234万軒（全体の55%）で停電が発生すると想定

復旧推移

- ・発災1日後で約15%まで停電が解消
- ・発災1週間程度で応急送電がほぼ完了
- ・津波浸水エリアについては進入可能となった時点で復旧を開始することとし、進入可能時期が不明なため復旧想定には加えていない。

被害の主な要因

- ・発電所の緊急停止による需給バランスの乱れによる一時的な停電
- ・建物倒壊や漂流物による電柱被害 ※全半壊家屋を含む

復旧の考え方

- ・一時停止した発電所の復帰により送電を再開
- ・被害の少ない他府県や他電力からの復旧応援
- ・緊急度に応じ個別応急送電を実施
- ・非浸水域等の作業が可能なところから、順次復旧を開始
- ・津波浸水の著しいエリアについても進入可能となった時点で復旧を開始、およそ 1 ヶ月で復旧完了見込み

## ガス

### 被災直後の被害

- ・最大で約 1 1 5 万戸（低圧供給の約 3 4 %）の供給が停止すると想定

### 復旧推移

- ・発災 1 ヶ月後には供給停止率が約 2 %まで解消

### 被害の主な要因

- ・地震の SI 値※が 6 0 カイン以上に相当する、概ね計測震度 5.7 5 以上のエリアが大  
半となるブロックを、安全措置のため供給停止
  - ・津波による建物の全半壊エリアを供給停止
- ※SI 値：地震動による一般的な建物の平均的なゆれ速度 復旧の考え方
- ・供給再開する際には、設備の安全確認のため、道路側のガス管だけでなく、全ての  
利用者の敷地内のガス管など、全半壊家屋は除くに異常がないことを確認
  - ・広域災害のため、他ガス事業者からの応援は考慮せず、自社体制で対応することと  
し、資機材・道工具は必要数確保
  - ・緊急度に応じ個別臨時供給（災害拠点病院等の社会的重要施設等）を発災当日よ  
り実施
  - ・早期復旧を目指し、供給エリア全体を見て、設備被害の少ないと考えられる供給  
ブロックに優先して着手
  - ・2 次災害防止のため、全半壊建物については復興に合わせて対応し、約 5 週間後  
に復旧完了の見込み

## 固定電話

### 被災直後の被害

- ・最大で約 1 4 2 万件（全体の約 5 6 %）で通話支障が発生すると想定
- ・被災直後は輻輳により大部分の通話が困難

### 復旧推移

- ・発災後約 1 ヶ月程度で約 3 %まで解消

### 被害の主な要因

- ・建物倒壊や漂流物による電柱被害
- ・津波による建物被害
- ・需要家側の停電による不通

### 携帯電話

#### 被災直後の被害

- ・ 発災当日に最大で全体の48.5%の基地局が停波すると想定
- ・ 被災直後は輻輳により大部分の通話が困難

#### 復旧推移

- ・ 発災後約7日間程度で、約5%まで解消

### 【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

	当日	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目	8日 目	9日 目
電力	使用不可		復旧	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄分		復旧	→	→	→	→	→	→
生活用水			復旧	→	→	→	→	→	→
ガス			復旧	→	→	→	→	→	→
携帯電話				復旧	→	→	→	→	→
メール				復旧	→	→	→	→	→

### (4) 優先業務の選定

#### ① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所等では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

#### <優先する事業>

- (1) 児童発達支援
- (2) 放課後等デイサービス

#### <当座休止する事業>

- (1) 保育所等訪問支援

## ② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数（児発管含む）	
	午前	午後
直接支援（療育）	3人	4人
	人	人
	人	人

## （5）研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

### ① 研修・訓練の実施

- ・ BCPの共有  
すべての職員にBCPの共有を図り、BCPの重要性を理解する。  
BCP計画を感染症委員会で抜けや漏れがないかを確認する。
- ・ BCPの内容に関する研修  
年に1回研修を実施して、災害時の業務継続の必要事項を確認して災害に備える。
- ・ BCPの内容に沿った訓練  
年に1回訓練を実施して業務時の業務継続に必要なスキルを身に着ける。

\*訓練が一過性で終わらず、継続して実施することを担保する。

### ② BCPの検証・見直し

評価プロセス（委員会で協議し、責任者が承認するなど）や定期的に取り組の評価と改善を行うことを記載する。

- ・ 課題の確認  
研修や訓練で見えた課題や問題を抽出する。
- ・ 定期的な見直し  
研修や訓練での課題や問題の改善策を検討してBCPに反映させる。  
BCPに関連した最新の動向を把握し、見直す。

\*継続してPDCAサイクルが機能するよう記載する。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
学習室	パーテーションへ安定脚設置	
療育室	棚は三段 BOX のみ使用。 遊具も 100 cm未満を使用。	※110 cm以上の棚等はおかない。
職員室	キャビネットは耐震対策分を使用。 また、すべり止めを使用。	※130 cm以上の棚は置かない。

#### ② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
パソコン	重要なデータはバックアップを行う。	
消火器などの設備	点検と設置場所の確認を行う。	
避難経路の確保	ビルの避難経路に基づく。 教室内は常時通路の確保。	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

#### ③ 水害対策

対象	対応策	備考
建物周辺	側溝、排水溝が清掃されているか 定期的に確認する。 外壁等のひび割れや欠損等を定期的 に確認を行う。	年 2 回

## (2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：パソコン	バッテリー充電器の準備
照明器具	懐中電灯、乾電池の備蓄
冷暖房器具	毛布、カイロ、アイスノン

## (3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
なし	ガス設備はありません。

## (4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水の確保を記載する。

### ① 飲料水

- ・成人 50 kgで1日 2L 必要と考える。  
飲料水の供給が難しい場合を想定する。  
10人（児童+職員）×2L=20L  
非常食（1食分×3回）×10人=30食

- ・口腔ケア  
歯磨き用紙を準備。

### ② 生活用水

- ・手洗いやトイレ後の清拭、掃除等はウエットシートで対応可能。
- ・2L 容器 3本生活用水として常備する。

\*貯水槽を活用する場合は容量を記載。ポリタンクを準備する場合は容量と本数を記載。

#### (5) 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法(携帯メール)などについて、使用可能台数、バッテリー容量や使用方法等を記載する。

→ 携帯電話／携帯メール／PCメール／SNS等

- ・ 事業所近くの公衆電話を使用。
- ・ モバイルバッテリーを常備する。
- ・ PC2台

#### (6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策を記載する（手書きによる事務処理方法など）。

- ・ 浸水リスクが想定される場合はサーバーの設置場所を検討する。
- ・ データ類の喪失に備えて、バックアップ等の方策を記載する。

- ・ パソコンは非常用バッテリーを使用して充電。
- ・ データー類は定期的にバックアップ行う。
- ・ いざという時に持ち出す重要書類を決めておく。  
(緊急連絡先基本情報、利用者名簿)

## (7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

### ① トイレ対策

#### 【利用者】

- ・給水拠点からの給水を定期的実施して排泄処理を行う。
- ・災害用の緊急トイレを 10 個、避難用の組み立て式段ボールトイレを 1 個備蓄。  
→便器に 1 枚ゴミ袋をかぶせて対応。（毎回破棄）
- ・消臭固形剤を使用する。

#### 【職員】

- ・給水拠点からの給水を定期的実施して排泄処理を行う。
- ・利用者とは別に、緊急トイレを 10 個準備。
- ・消臭固形剤を使用する。

### ② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

- ・排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤などを使用して密閉する。
- ・利用者の出入りのない空間へ衛生面に配慮して隔離、保管する。
- ・消臭固形剤は燃えるごみとして処理が可能。

## (8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。

定期的リストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

### 【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
水	20L	2028 年 7 月 ※	キャビネット	吉川 浩子
ビスケット等※	2 日分	2025 年 12 月 ※	キャビネット	吉川 浩子

※利用人数や利用状況、季節や時期に応じて、品名や数量、消費期限が変わる可能性があります。

**【医薬品・衛生用品・日用品】**

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
絆創膏	1箱		キャビネット	吉川 浩子
包帯	2つ		キャビネット	吉川 浩子
ガーゼ	5枚		キャビネット	吉川 浩子
テープ	2個		キャビネット	吉川 浩子
消毒液	1本	2027年1月	キャビネット	吉川 浩子
綿棒	1箱		キャビネット	吉川 浩子
マスク (不織布製)	30枚		キャビネット	吉川 浩子
体温計	1本		キャビネット	吉川 浩子

**【備品】**

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
緊急トイレ	10個		吉川 浩子
おむつ	90個		吉川 浩子
液体せっけん	2ボトル		吉川 浩子
ゴミ袋	100枚		吉川 浩子

**(9) 資金手当て**

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

- ・事業活動総合保険
- ・介護保険 / 社会福祉事業者総合保険

\*地震保険の保険契約については地域によって制限がある

### 3. 緊急時の対応

#### (1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けてBCPを発動する基準を記載する。

##### 【地震による発動基準】

本書に定める緊急時体制は、大阪市周辺において、震度6以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、代表者の指示によりBCPを発動する。

##### 【水害による発動基準】

- ・大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

また、代表者が不在の場合の代替者も決めておく。

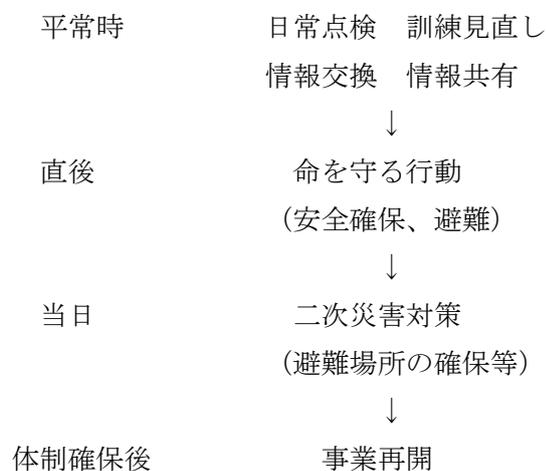
代表者	代替者①	代替者②
金 炳睦	吉川 浩子	森山 優子

#### (2) 行動基準

発災時の個人の行動基準を記載する。

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
- ③ 地域との連携
- ④ 外部機関との連携
- ⑤ 情報発信



体制回復後

↓  
通常営業・業務

完全復旧後

↓  
評価・反省・見直し

### (3) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

#### 【地震防災活動隊】

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

- ・ 隊長：代表者

#### 【情報班】

行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

- ・ 班長：吉川浩子
- ・ メンバー：森山優子

【消火班】地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

- ・ 班長：吉川浩子

【応急物資班】食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊きだしや飲料水の配布を行う。

- ・ 班長：吉川浩子

【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

- ・ 班長：森山優子

【救護班】負傷者の救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。

- ・ 班長：吉川浩子

【地域班】地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備・対応を行う。

- ・ 班長：吉川浩子

### (4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
Toys'	株式会社 T-Link	

## (5) 安否確認

### ① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。  
なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるような方法を記載する。

#### 【安否確認ルール】

- ・ 電話やLINE、災害伝言ダイヤルを使用して安否確認行う。
- ・ 確認シートを使用して全員分状態を記入する。

#### 【医療機関への搬送方法】

- ・ 家族と相談のうえ、家族による搬送、または職員が医療機関へ連れていき家族に引き渡す。救急車の要請等を検討する。

### ② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

#### 【施設内】

- ・ 勤務中の安否確認は、利用者と合わせて行い、上長に報告する。

#### 【自宅等】

- ・ 自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話、②LINE、③災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。
- ・ 報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

## (6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

### ・営業時間内に被災した場合

大阪市在住の職員が多く同様に被災していることを考える。また、参集する途中で二次災害などに巻き込まれる可能性があるため即時の参集は避ける。この場合、通信網が回復したら出勤職員と待機職員が連絡を取り合い、被災後の交通状況を勘定したうえで代表者を中心に検討する。

### ・時間外で被災した場合

電話や LINE などを使用して職員の安否を確認後、代表者が参集を検討し指示を出す。

### 【自動参集基準の対象外】

- ・自宅が被災した場合
- ・自身または家族が負傷し、治療など必要な場合
- ・交通網の寸断や参集途中で災害に巻き込まれる危険性が高いと思われる場合

## (7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

### 【施設内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	指導訓練室②	事務室
避難方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら誘導行う。</li><li>・避難時は極力靴を履く。</li><li>・揺れや落下物に対して対応する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら誘導行う。</li><li>・避難時は極力靴を履く。</li><li>・揺れや落下物に対して対応する。</li></ul>

【施設外】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	下福島公園	玉川小学校、吉野小学校
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら誘導行う。</li> <li>・避難時は極力靴を履く。</li> <li>・揺れや落下物に対して対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら誘導行う。</li> <li>・避難時は極力靴を履く。</li> <li>・揺れや落下物に対して対応する。</li> </ul>

(8) 重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤率と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

経過目安	発生当日	発生後 1 日	発災後 2 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 100%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	7 名	3 名	5 名	6 名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限利用児童と保護者、職員を無事に帰宅させる	安全確保可能な利用者に対して送迎を開始	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
送迎	送迎可能な有無確認、安全確保の有無確認	送迎可能な利用者の対応	送迎可能な利用者の対応	ほぼ通常
発達支援	安全確保の有無確認	必要な利用者に対して	必要な利用者に対して	ほぼ通常

## (9) 職員の管理(ケア)

### ① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
多目的室兼相談室 (3名)	指導訓練室① (3名)

### ② 勤務シフト

#### 【災害時の勤務シフト原則】

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう、災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
(株) 阪神住建	06-6443-0001	管理会社
(有) テクノチバ	06-6844-7808	工事会社 (主に教室 内)

### ③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

- ・災害による被害の状況や復旧の進行度合いなどは、ホームページやブログを利用して発信する。
- ・公表内容については、利用児童・家族・職員のプライバシーの配慮が重要であることを踏まえたうえで検討する。
- ・利用者、家族、職員が報道を見て、初めてその事実を知ることがないように気を付ける。発信すべき情報については遅滞なく発信し真摯に対応する。

## 4. 他施設との連携

### （1）連携体制の構築

#### ① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

- ・他事業所と経営資源の共有をはかることが、地域の福祉向上につながると考えていないため、連携する予定はない。

#### ② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

- ・特に予定なし。

### ③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

#### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

#### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
うへのメンタルクリニック	06-6978-2060	協力医療機関

#### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
福祉局障がい者施策部 運営指導課	06-6241-6527	行政機関

## (2) 連携対応

### ① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

- ・関係機関との連絡方法などをシミュレーションしておく。
- ・混乱時でも適切に連絡ができるように要点をまとめておく。

### ② 利用者情報の整理

- ・避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

### ③共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- ・特に予定なし。

## 5. 地域との連携

### (1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

災害時、公的な対策本部の要請があれば対応していく（可能な場合）。

### (2) 福祉避難所の運営

#### ① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう下記のとおり諸条件を整理しておく。

・福祉避難所としての必要な設備を整えていないが、被災時に利用児童家族からの要請で利用の申し出があれば、その都度検討し対応していく。

【受け入れ可能人数】

3名程度

【受け入れ場所】

活動スペース（教室内）

【受け入れ期間】

帰宅が可能になるまでの一時的な期間

#### ② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

・現在指定を受けておらず、積極的な開設ではないので、物資等は利用希望者のご家庭ごとに対応を求める。

・一般避難所の利用が困難と予測される利用児童の保護者には、平時に説明して自助努力して頂く。

## 6. 通所系・固有事項

### 【平時からの対応】

- ・サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。
- ・特定相談支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ整理しておく。
- ・平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

### 【災害が予想される場合の対応】

- ・台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、特定相談支援事業所にも情報共有の上、利用者やその家族にも説明する。その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

### 【災害発生時の対応】

- ・BCPに基づき速やかなサービスの再開に努めるが、サービス提供を長期間休止する場合は、特定相談支援事業所と連携を行う。
- ・利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。

### <更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和7年2月4日	作成	

(参考)

記入フォーム例

(参考) 記入フォーム例

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	・・・
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生活用 水										
ガス										
携 帯 電 話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】 施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4 月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3 月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		







【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

